

『古市』の地名考

古市村成立以後
(明治22年(1889)~大正14年(1925))



古市地区に『古市』という町名は存在しない

現在の旭区内には、普通の地図の上では『古市』という町名は見当たらない。しかし、「古市小学校」、「古市連合振興町会」、「古市会館」などのような施設、組織、団体などの名称で『古市』の地名は広く使われている。これは地区の名称として用いられているのであって、この場合の『古市』は古市小学校の通学区域(校区)を指している。

すなわち森小路、今市、千林の3町に限定した地域を指しているとして一般に理解されている。だが昔からこの3町だけの地域を『古市』と呼んでいたわけではない。もっと広い地域が『古市』であった。

『古市』村の命名~その後の地名変更『古市』の名が消える

『古市』村の誕生は明治22年(1889)4月1日、「市町村制」施行によって、従来の南島村、森小路村、今市村、千林村の4村が合併してできたものである。そして旧村名はそれぞれ大字名として残された。

古市村発足に際して新しい村名を何とするか、様々な案が検討されたようであるが、当村の初代助役に就任する森小路村出身の鳥山庄右衛門氏が、この地域が古代に『古市郷』と呼ばれていたことを知り、古代地名の『古市』を村名としたのである。

我が国最古の百科事典として知られる「和名類聚抄」

に『古市郷』なる地名が見られる。命名が村の位置や神社に由来して簡明に命名されたことに比べ、難しい古代の地名に由来する深い由緒を持つことは確かである。言うなれば長い間埋もれていた古代の地名が明治中期になって当村で復活したのである。

以後の大正14年(1925)4月1日、東成郡は村民待望の大阪市に編入(第二次市域拡張)され、東成区と称するようになった。それによって古市村の区域は大阪市東成区の南島町、森小路町、今市町、千林町という新しい地名に変わることとなった。

千林商店街

千林
1・2丁目

大阪北東部に生まれた千林商店街

北河内地方に接する東成郡北東部の古市地区で、京街道と野崎街道の交差したところが古くから賑わっていたが、明治43年(1910)に京阪電車が開通したことにより、明治45年頃に北河内地方の生活必需品などの商品を扱う店が多くなり、千林商店街として位置付けられた。



昭和13年頃の千林商店街
(写真提供：(地独)大阪市博物館機構大阪歴史博物館)

商店街の略歴

- 大正後期から昭和初期にかけて、現在の千林商店街が形成された。
- 戦後、戦災を免れた千林商店街は商業活動の再開が早く、娯楽施設が乱立して賑わった。この頃に日本で初めて「主婦の店ダイエー」の1号店が誕生した。
- レジャーの多様化とテレビの普及にとともに映画館が衰退すると、これに変わってスーパーやパチンコ店が進出し、大型店と小売店が共存共栄する商店街となった。

アーケードの変遷



初代のアーケード
昭和30年代中頃



2代目アーケード
昭和56年(1981)



3代目アーケード
昭和59年(1984)



4代目アーケード
平成19年(2007)

(写真提供(左3点)：「元気のある商店街の形成 千林商店街とその周辺」石村真一著 東方出版(株)発行)

豊里大橋と平太の渡し

平太の渡し(写真提供：(地独)大阪市博物館機構大阪歴史博物館)

『豊里大橋』は昔、『平太の渡し』と『今市の渡し』だった

近世明治の文明開化により木造石造に代わる鉄橋架設が始まり、鉄道とともに陸上交通の要である橋には、大正期コンクリート橋が出現する。

昭和初期には、意匠デザインの優れた多くの架橋がなされた。第二次大戦後の復興期、大阪の橋は補修・復旧と高潮対策に力を注がれた。昭和30~40年代の自動車社会に対応するため、また大阪万国博覧会開催に向けての都市計画により堀川は埋められ、道路建設が進み、橋の長大化が必要となった。

新技術の高張力鋼が開発され、豊里大橋は大阪初の斜張橋となり、市内の長大橋建設の始まりとなった。こうして橋は、淀川に新たな美しい景観をもたらした。

橋梁技術者の夢を可能にし、50年代以降、設計施工技術と景観面からもわが国の橋梁技術向上に大きく貢献した。そして、旭区と東淀川区を300年間結び活躍していた「渡し」は役目を終えた。



豊里大橋

『平太の渡し』

「平太(田)の渡し」は、江戸期延宝4年(1676)頃に開かれた。大坂町奉行から認可を受けて、手広く渡船業をしていた南大道村の土豪、沢田佐平太の名からついたとも言われている。

また、当時の渡しは西成郡豊里村大字天王寺荘字平田と東生郡古市村大字今市を結んでいたため、この地名からとも考えられてもいる。

豊里の名も聖徳太子の別称「豊聡耳皇子」から名づけられたとの説もある。この地は丹波地方や大和地方への交通の要地で、淀川上下の川船改めの「平田番所の渡し」(江戸期元禄14年(1701)発行「摂陽群談」に記述)とも呼ばれ、淀川兩岸は渡船で結ばれていた。

明治30年(1897)から淀川大改修工事により流れが変わったが、その以前は旧市電の走っていた国道付近を川幅も今の四分の一ほどで流れていた。

しかし、新淀川の開削工事により豊里村が分断され、古市村が陸地へ押し上げられたため、明治37年(1904)以降は豊里村内の飛び地を結ぶ村営渡船場(請負制)として存続し、明治40年(1907)から府営となる。渡船代金

は大人2銭(現代換算で100円くらいと思われる)、子ども1銭、牛馬4銭で1日の利用客は100人程という記録がある。

淀川筋には古くから多数の渡し場があり、本流では宇治・山崎・橋本・出口・鳥飼など、下流の大川筋にも長柄・源八・桜・川崎などがあった。

平太(田)の渡しは、大正8年(1919)施行の道路法以来「東淀川区386号」という認定道路であったため無料となり、大正14年(1925)市域拡張で大阪市営、昭和23年(1948)4月に請負制から直営になる。

周辺部の市街化で利用者が急増し、片道20分で手漕ぎ舟20人乗りのため、朝夕多くの積み残しが出たり、強風雨の時には欠航もした。

昭和35年(1960)10月に21人乗り発動機船、昭和38年(1963)12月に36人乗りとなり、最盛期には一日約3千人の乗客と670台の自転車を運び、人々に喜ばれた。淀川筋の最後の渡しとして維持されたが、昭和45年(1970)3月に豊里大橋の開通により、「渡し」は姿を消した。



南は「平太」、北は「平田」。
どちらも「渡し」の碑

淀川堤防南側
(左岸にある平太の渡し跡の碑)



淀川堤防北側
(右岸にある平田の渡し跡の碑)